

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第15期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	ログリー株式会社
【英訳名】	logly, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉永 浩和
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号
【電話番号】	03-3770-3287（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 岸本 雅久
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目16番3号
【電話番号】	03-6277-5617
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 岸本 雅久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第2四半期連結 累計期間	第14期
会計期間		自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高	(千円)	2,255,697	2,708,156
経常利益	(千円)	157,135	59,795
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益	(千円)	102,916	40,963
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	99,550	40,963
純資産額	(千円)	1,301,602	1,183,801
総資産額	(千円)	2,615,364	2,311,233
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	28.30	11.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)	27.41	10.70
自己資本比率	(%)	49.2	51.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	339,673	107,835
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	46,960	336,411
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	49,738	396,362
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高	(千円)	1,792,863	1,519,207

回次		第15期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	9.41

- (注) 1. 当社グループは四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第14期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間の主要な経営指標等については記載しておりません。
4. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

日本の総広告費は2019年には、8年連続で前年実績を上回る伸びを続けており、前年比101.9%の6兆6,514億円となり、当社の事業が属するインターネット広告市場は、前年比119.7%の2兆1,048億円となりました。なお、「運用型広告」は、前年比115.2%の1兆3,276億円となり、インターネット広告費が総広告費全体をけん引する結果となっております。背景として、インターネット広告のみで解決できないマーケティング課題を、従来からある媒体と組み合わせるなどして解決する統合ソリューションの進化が進み、データやテクノロジーを活用し、各媒体の強みをさらに高めていく動きが顕著になったことによるものと考えられます。その一方で、アド Fraud (bot などを使用しインプレッションやクリックを行い、広告効果を不正に水増しして、広告主から広告収益を獲得しようとする手法) 問題への対処を含め、業界全体に高いコンプライアンス意識が求められています。(出典：株式会社電通「2019年 日本の広告費」による)

このような状況の中、当社はネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY lift」を軸に、広告主(代理店を含む)の広告効果最大化や媒体社(以下メディア)の満足度向上を実現することにより、市場シェアを順調に拡大しました。また、新型コロナウイルスが猛威を振るう中、第1四半期連結累計会計期間に巣ごもり需要を取込み、インプレッション数を増加させ、引き続きインプレッション数を維持することが出来たため、その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,255,697千円となりました。また経常利益は157,135千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は102,916千円となりました。

(2) 財政状態の状況

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は前連結会計年度末より306,142千円増加し、2,166,021千円となりました。これは主に現金及び預金の増加によるものです。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産は前連結会計年度末より2,010千円減少し、449,342千円となりました。これは主に投資有価証券の取得による増加と、のれんとソフトウェアの償却による減少によるものです。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は前連結会計年度末より238,572千円増加し、1,002,729千円となりました。これは主に事業規模の拡大に伴う買掛金の増加によるものです。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債は前連結会計年度末より52,242千円減少し、311,032千円となりました。これは主に長期借入金の返済によるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は前連結会計年度末より117,800千円増加し、1,301,602千円となりました。これは主に利益剰余金と非支配株主持分の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金同等物(以下「資金」という)の残高は、1,792,863千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は339,673千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上157,135千円、仕入債務の増加124,216千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果支出した資金は 46,960千円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出 34,998千円、敷金の差入による支出 9,166千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果支出した資金は 49,738千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出 52,242千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社の従業員数(臨時雇用者数を除く。)は57名となりました。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,150,000
計	6,150,000

(注) 2020年9月10日開催の取締役会決議により、2020年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は6,150,000株増加し、12,300,000となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,869,400	3,742,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	1,869,400	3,742,000	-	-

(注) 1. 2020年10月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を実施しました。これにより発行済株式の総数は1,869,400株増加して3,738,800株となりました。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年7月1日 ~2020年9月30日	400	1,869,400	260	381,070	260	574,817

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2020年10月1日付で、普通株式1株につき2株の株式分割を実施しました。これにより発行済株式の総数は1,869,400株増加して3,738,800株となりました。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
吉永 浩和	埼玉県川口市	456,600	25.10
岸本 雅久	東京都東久留米市	262,300	14.42
アイティメディア株式会社	東京都千代田区紀尾井町3-12	78,000	4.29
小田 昌平	宮城県仙台市青葉区	40,300	2.22
神林 忠弘	新潟県新潟市中央区	29,700	1.63
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	24,400	1.34
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	23,100	1.27
吉永 秀雄	栃木県足利市	15,000	0.82
池永 彰文	埼玉県川口市	13,000	0.71
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	10,800	0.59
計	-	953,200	52.39

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	50,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,814,100	18,141	完全議決株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,200	-	-
発行済株式総数	1,869,400	-	-
総株主の議決権	-	18,141	-

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式80株が含まれております。

2. 2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、発行済株式に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としています。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式 数(株)	他人名義所有株式 数(株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ログリー株式会社	東京都渋谷区道玄 坂1丁目16-3	50,100	-	50,100	2.68
計	-	50,100	-	50,100	2.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。なお、当社は前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,529,218	1,802,875
受取手形及び売掛金	239,260	310,779
その他	91,400	52,367
流動資産合計	1,859,879	2,166,021
固定資産		
有形固定資産	35,761	35,785
無形固定資産		
のれん	83,482	74,206
その他	109,071	99,202
無形固定資産合計	192,554	173,409
投資その他の資産	223,038	240,148
固定資産合計	451,353	449,342
資産合計	2,311,233	2,615,364
負債の部		
流動負債		
買掛金	452,125	581,094
1年内返済予定の長期借入金	154,484	154,484
未払法人税等	-	60,945
前受金	114,114	112,666
賞与引当金	21,021	23,468
その他	22,410	70,071
流動負債合計	764,157	1,002,729
固定負債		
長期借入金	363,274	311,032
固定負債合計	363,274	311,032
負債合計	1,127,431	1,313,761
純資産の部		
株主資本		
資本金	379,765	381,070
資本剰余金	573,512	574,817
利益剰余金	305,446	408,592
自己株式	76,914	77,021
株主資本合計	1,181,809	1,287,458
新株予約権	1,992	2,589
非支配株主持分	-	11,554
純資産合計	1,183,801	1,301,602
負債純資産合計	2,311,233	2,615,364

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,255,697
売上原価	1,823,317
売上総利益	432,379
販売費及び一般管理費	1,269,433
営業利益	162,946
営業外収益	
受取手数料	178
受取利息	23
営業外収益合計	201
営業外費用	
為替差損	140
支払利息	1,855
投資事業組合運用損	4,017
その他	0
営業外費用合計	6,013
経常利益	157,135
税金等調整前四半期純利益	157,135
法人税、住民税及び事業税	57,584
法人税等合計	57,584
四半期純利益	99,550
非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,365
親会社株主に帰属する四半期純利益	102,916

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	99,550
四半期包括利益	99,550
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	102,916
非支配株主に係る四半期包括利益	3,365

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 2020年4月1日
 至 2020年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	157,135
減価償却費	15,139
のれん償却額	9,275
受取利息及び受取配当金	23
支払利息	1,855
賞与引当金の増減額(は減少)	2,446
売上債権の増減額(は増加)	69,064
仕入債務の増減額(は減少)	124,216
前受金の増減額(は減少)	1,448
その他	82,457
小計	321,989
利息及び配当金の受取額	23
利息の支払額	1,855
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	19,515
営業活動によるキャッシュ・フロー	339,673
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	10,011
定期預金の払戻による収入	10,011
有形固定資産の取得による支出	2,794
投資有価証券の取得による支出	34,998
敷金の差入による支出	9,166
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	52,242
株式の発行による収入	2,610
自己株式の取得による支出	106
財務活動によるキャッシュ・フロー	49,738
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	242,974
現金及び現金同等物の期首残高	1,519,207
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	30,681
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,792,863

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、クロストレックス株式会社の重要性が増したことにより、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、当社及び連結子会社の税金費用につきましては、原則的な方法により計算しておりましたが、経営管理機能強化、業務効率化のための組織変更を契機に当社及び連結子会社の四半期決算業務の一層の効率化を図るため、第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出コミットメント契約総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	100,000千円	100,000千円

(注)この契約には下記の財務制限条項が付されております。

- ・本契約締結日以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ・本契約締結日以降の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
役員報酬	27,594千円
給料手当	94,153
賞与引当金繰入額	18,092
減価償却費	2,369

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,802,875千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,011
現金及び現金同等物	1,792,863

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

当社は、ネイティブ広告プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	28円30銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	102,916
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	102,916
普通株式の期中平均株式数(株)	3,636,061
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円41銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	119,075
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 2020年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2020年9月10日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月1日付で株式分割を行っております。

1. 目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1)分割の方法

2020年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

(2)分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	1,869,400株
今回の分割により増加する株式数	1,869,400株
株式分割後の発行済株式総数	3,738,800株
株式分割後の発行可能株式総数	12,300,000株

(3)分割の日程

基準日公告日	2020年9月16日
基準日	2020年9月30日
効力発生日	2020年10月1日

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割による影響については四半期連結財務諸表「注記事項(1株当たり情報)」に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

ログリー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 斉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているログリー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ログリー株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。